

# おんが

発行所 遠賀町役場  
編集発行 遠賀町庶務課  
印刷所 冷牟田印刷合資会社

## 昭和四十一年度稲作指針

### 栽植株数の増加や

### 広域水管理の確立を

本年度の稲作指針につきまして、先日来の部落巡回説明会にて、お伝えいたしましたように、本町農業の生命は、いつに「米づくりにある」と言っても過言ではありません。

たとえば十アール(反)当り一俵ずつの増産で、町全体六千万円の収入増になるわけであります。

ところが、収量については別表のとおり、最近上昇しつつありますが、県下の平均よりはるかに劣っております。この低い原因を調べてみますと、案外たやすいことが努力されなかつたり、自己本位となり共同の調和に欠けて、全体に損失を及ぼしていることなどありますから、地区内でよく話し合

って、広域水管理や共同防除体制の確立など、次の諸事項についてご協力を願います。

一、株数の増加  
密植による種数の増加は安定し

本年度の稲種の準備は終りましたが、密植栽培用としては倒伏しにくいこと、短かん種で耐病虫性が強く、熟期が中程度のものが望まれます。本町の平坦肥沃地においては、ホウヨク・シラヌイを主体に秋落しや瘠地ではアリアケを又跡作の關係では早生型の南海二

三号、金南風などの品種を選びます。

二、優良品種の普及と種子更新  
本年度の稲種の準備は終りましたが、密植栽培用としては倒伏しにくいこと、短かん種で耐病虫性が強く、熟期が中程度のものが望まれます。本町の平坦肥沃地においては、ホウヨク・シラヌイを主体に秋落しや瘠地ではアリアケを又跡作の關係では早生型の南海二

三号、金南風などの品種を選びます。

三、水管理  
根の健康度を高め、発熟歩合を向上させるためには、水管理は特に重要であります。

(イ) 稲は常に水をため続ける根の発育がおくれ、養分の吸収が乱れ、加里や硫酸の全量が減少し、そして病害虫・到伏・過繁茂の助長となります。また硫化水素等の有害物質ができ、秋落の原因ともなります。

(ロ) 稲は常に水をため続ける根の発育がおくれ、養分の吸収が乱れ、加里や硫酸の全量が減少し、そして病害虫・到伏・過繁茂の助長となります。また硫化水素等の有害物質ができ、秋落の原因ともなります。

が適當で、十年間連用した種子では能力が八〇%に減退します。

三、水管理  
根の健康度を高め、発熟歩合を向上させるためには、水管理は特に重要であります。

(イ) 稲は常に水をため続ける根の発育がおくれ、養分の吸収が乱れ、加里や硫酸の全量が減少し、そして病害虫・到伏・過繁茂の助長となります。また硫化水素等の有害物質ができ、秋落の原因ともなります。

(ロ) 稲は常に水をため続ける根の発育がおくれ、養分の吸収が乱れ、加里や硫酸の全量が減少し、そして病害虫・到伏・過繁茂の助長となります。また硫化水素等の有害物質ができ、秋落の原因ともなります。

(ハ) 本年度の長期予報では、かんばつ傾向にあると言われていますので、ため池用水地帯は、用水

(ニ) 山田川、神田川、両水系の用水地帯は、水系別及び地域毎に集団地を形成し、作期統一のもとに広域水管理の確立をはかります。

(ホ) 本年度の長期予報では、かんばつ傾向にあると言われていますので、ため池用水地帯は、用水

(ヘ) 本年度の長期予報では、かんばつ傾向にあると言われていますので、ため池用水地帯は、用水

(ト) 本年度の長期予報では、かんばつ傾向にあると言われていますので、ため池用水地帯は、用水

(チ) 本年度の長期予報では、かんばつ傾向にあると言われていますので、ため池用水地帯は、用水

(リ) 本年度の長期予報では、かんばつ傾向にあると言われていますので、ため池用水地帯は、用水

(ル) 本年度の長期予報では、かんばつ傾向にあると言われていますので、ため池用水地帯は、用水

の長期配水計画をたて、効率的節水栽培を行なうよう努めて下さい

四、施肥  
(イ) いたずらに、窒素が過多になることは葉の繁茂を来し、病害虫の発生を助長するほか、登熟歩合の減退を招き、収量に影響しますので、三要素の確保はもちろ

ん、硫酸、苦土等の特殊成分についても不足地帯は確保します。

(ロ) 窒素の施用については、元肥偏重にならず、追肥として分施することも考慮に入れて下さい。

五、病虫害の防除  
病虫害の多発生と並行して、農薬の種類も実に多くなり「農薬の交通整理」が痛感されますが、使用方法や対象病虫害の効用など、よく吟味され、効果的な共同防除(集団防除)を特にお願します。なお、そのためには地域毎の防除班の組織準備化についても重ねてお願します。

六、産米調整  
(イ) 適期刈取の実施 早刈りは青米等が多くなり稔実が劣り減収となりますが、あまり遅くれば、すくもすくもとなり食味を悪くもします。

(ロ) 火力乾燥機の使用 高温で短時間に処理しますと、胴割米を多く生じ、食味をそこない等級の低下を来しますから、温度の調整は特に留意します。

(ハ) その他 材料の確保が出来れば「かけ干し」の実施や、発熟期に乾燥が持続する場合は、落水を遅延させることなど産米改良のうえで重要なことです。

七、産米調整  
(イ) 適期刈取の実施 早刈りは青米等が多くなり稔実が劣り減収となりますが、あまり遅くれば、すくもすくもとなり食味を悪くもします。

(ロ) 火力乾燥機の使用 高温で短時間に処理しますと、胴割米を多く生じ、食味をそこない等級の低下を来しますから、温度の調整は特に留意します。

(ハ) その他 材料の確保が出来れば「かけ干し」の実施や、発熟期に乾燥が持続する場合は、落水を遅延させることなど産米改良のうえで重要なことです。

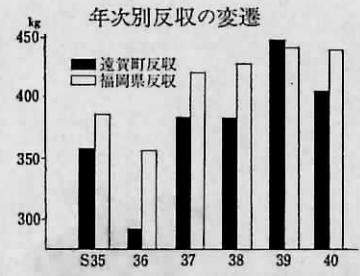
(ニ) 山田川、神田川、両水系の用水地帯は、水系別及び地域毎に集団地を形成し、作期統一のもとに広域水管理の確立をはかります。

## 永久選挙人名簿制度を採用 選挙資格についての 全国一斉調査が実施されます

公職選挙法の一部を改正する法律が、六月一日公布されました。

この改正法律によりますと、従来から、毎年九月十五日現在で調製する基本選挙人名簿、ならびに補充選挙人名簿制度がなくなり、新たに、選挙人名簿の適正化を図り、選挙の公正を確保するために「永久選挙人名簿制度」が採用されたこととす。したがって、この永久選挙人名簿調製のため、六月二十日現在で全国一斉に選挙資格についての基礎調査が実施されます。

遠賀町でも、六月二十日から三十日までの間に調査員(役場職員)が各世帯を訪問しますので、町民各位のご協力をお願いします。



航空防除の実施について

例年航空防除の実施につきまして

では協力をお願いしておりますが、今年度(第一回目)防除として次の要領で実施されますから、よろ

しくお願ひします。

なお、従来遠賀町防除協議会が事業主体でありましたが、防除組織の強化と広域農林行政の一環と

して本年度から遠賀郡農協が事業主体となり、実施することになりましたので、申し添えます。

記

一、防除施行者 遠賀郡農協

二、対象害虫名 ツマゲロコバ

イ、ヒメトビウンカ、メイ

チユウ

三、使用農薬名 ZB粉剤

四、実施予定 七月五日〜七月十日まで

五、使用航空機 西空ヘリコプタ

一機

国土調査法に基づく地籍調査について

地籍調査の歴史 (その三)

明治維新の土地調査

(上)

明治維新は我が国の歴史未嘗有の一大変革期であつて、これを過去に求めると大化の改新が匹敵します。どちらにも地方分権制を打ち破り強力な中央集権制を取り、兵制、行政、税制、を中央政府に収めて天皇制を強力に押し出し、又双方共階級的身分制を打破して、そくばくされた人民を解放したのであります。

慶応三年(一八六七年)徳川慶喜の大政奉還により、江戸幕府は遂に崩れ去り、源頼朝が鎌倉に幕府を開設して以来六百七十年に亘る武家政治に終止符が打たれました。

次いで明治元年農民解放令が出た、明治四年廢藩置縣の詔勅が下り、翌五年の二月大官布告を以て寛永二十年以来禁止されてきました、土地売買禁止令が解かれました。これによつて農地の売買が自由となり、同年九月、田畑の作付制限令の解除と共に、これまでであらうな農民の農地に対する所有権がほぼ確認されることになつたのであります。

かくして中央集権の近代国家形式の基礎的措置を終つた維新政府は、財政の基礎をなしている地租改正の大事業にとりかかり、土地所有権の確認行為として、地券発行、の制度を設け、明治六年、地

租改正条令を發布し、全国的に土地調査を行なつたことになつたのであります。

地租改正による土地調査は維新政府の重点政策の一つとして全国的に強制実施されましたが、調査開始の時期は各県の事情により相違し、山口県の如きは条令發布以前より着手しており、宮崎、鹿児島等南九州地方では西南戦争のため着手が遅れ、明治十二年頃から着手されたようです。このようにして着手の時期に多少のずれはありましたが、國を挙げての大事業も明治十五年までの間に一応終了しました。

このときの土地調査は、まず官民有の区分を行ない、民地については一筆毎に、地押丈量を行ない、字毎に地番を付け、地目を分ち、その結果を野取図描示し、最終的には大字毎に台帳及び図面にとりまとめ提出することに定められていたのであります。このようにして作成された図面が、字絵図と呼ばれているものであります。

野取図は現地丈量の際各筆毎に作成されたものであり、土地の形状、寸法、畦畔巾などが記載されており、現在もなを農村地域の市町村役場にはその現物が保管されているところもあります。

地租改正の際の土地丈量は原則として毎筆毎に丈量されることに

なつてはいたしましたが、徳川時代にわかれた検地台帳の整備している土地については、直接に行つた実測を省略し、検地帳に記載されている面積を地租改正条令で定められた丈量単位で換算し、これを新面積として申告すればよいことになつていたので、毎筆ごとの丈量がどの程度行なわれたかについては甚だ疑問に思われます。

徳川時代における検地は各藩の大名が自藩の必要上個々に行つたものですから、その検地の内容は時代により、処によつて、多少の相違はあつたとしましても凡そ大開検地の要領を踏襲したものであろうと想像されます。したがつて丈量に用いた長さの単位は、六尺五寸一間であつたでしょうし、地租改正の際の、地積換算の根拠とされました検地帳記載の地積も、実際には、二百六十坪一段の標準であつたのではないかと想像できます。

明治八年四月に租稅釐政正局別報として「地租改正のため実地丈量のとき三歩未満は切捨つべし旨往々指令すと雖も、以後は一步未満を切捨つべし」と達し、更に六月には土地丈量に用いる間竿を六尺竿(一分の砂摺を加える)とすることに統一をはかつています。

なお、この新しく規定した間竿の使用については、明治八年七月、地租改正事務局出張官真心得書に「六尺一分竿を用いるもの間以下の尺度は三寸より五尺七寸まで三寸を倍すること六除の数に適合せるものは却つてこれを捨つ。即ち四寸若しくは五寸を得るときは一、二寸を捨て三寸、この間

詰五勾になし五尺九寸を得るときは、二寸を捨て五尺七寸この間詰九合五勾となすがごとし、互乘して得るところの積はこれを三除して反別を得、一分未満の数字はこれを捨つ。但し六尺三寸或は六尺五寸の竿を用うるときはその尺度により本文の如く算定すべし」とあります。これによると間竿だけは全国統一をはかり、新しく丈量する土地についてはこの間竿が用いられるが、最後の項の但書によると旧検地帳のものは、そのまま六尺竿に換算することが出来るようになってはいます。ここに地租改正の大きな抜け穴があつたように思われます。

地租改正条令により行なわれし土地丈量の方法には、十字法、三斜法、分間略記法、などが用いられたようであります。十字法、は土地を測る際、その土地に近似面積の矩形を求め、その二辺を乗じて丈量する方法であり、最も簡単な方法ですが精度は良くありません。

三斜法、は土地を数個の三角形に分けて、これらの三角形の面積を総計して求積する方法であり、十字法に比べてやや手数ばかりありますが精度はやや良好であります。

分間略記法、はいわゆるオフセット法に類するもので、現地の間敷を方眼紙に圧縮して記入した絵図中の分間を合算して求積する方法です。一般にこの時の丈量では、十字法を用いて行なつた方が多かつたようであります。

―次号につづく―

# 「明るい社会を築くために」 婦人学級で学びましょう

▽婦人学級▽  
戦後の一年は、戦前の十年にも相当するといわれるほど、たいへんめまぐるしく、変遷する社会の中にあって女性の方も、家庭の管理者としての新しい物の見方や考え方が要求されてまいりました。それに伴い本町社会教育施策要綱の中にも町民の社会教育に対する関心を一層高め、生活に直結



した自発的学習により住民自身の身近な問題解決として学習をすすめて行くことにしています。  
その意味から本年度第一回の婦人学級を五月二十日開催しましたところ多数参加していただき、公民館別館もあふれるばかりの盛況で楽しく、ほんとうに有意義な一日でした。  
この婦人学級も回を重ねる毎に内容の充実を図って参りたいと思えますので学級生に限らず多数参加くださるようお願いいたします。  
▽家庭教育学級▽  
この家庭教育学級が開設されてから三年目を迎えますが、この学級も回を重ねる毎に内容の充実をみており、ほんとうに子供の生活を見つめて、子供のために学ぼう

と、熱意のある小、中学校PTA会員の方々に学級生として、ご参加を願うため開設しているものです。  
本年度も第一回の学級を五月三十日、遠賀中学校で開講しました。講師のユーモラスな言葉の中にも実感あふれる講話を聞き、私共常日頃、家庭とか家庭教育とか簡単に口にしてはいますが、如何に家庭の役割が重要であるかを、今更ながら感じさせられました。  
今一度自身の家庭を省みる意味で今後の学習を続け実践に移して行きたいと思えます。  
次に今後予定している学習のテーマについて参考までにお知らせしますから、ご参加を願います。

## 愛のひとこと運動を展開中

自 41年5月1日  
至 42年3月31日

ただ今青少年保護育成運動の一環として「愛のひとこと」運動をすすめております。この運動は、大人自らが良識ある社会人として行動していただくとともに、青少年達を不良化から防ぐため、事故から守るため、さらに青少年の公德心を高めるために、皆さんで進んで声をかけ、いたわり励まして行こうとするものです。  
◎良いことをしたり、規則やエチケットを守っている青少年を見たら、ほめてやりましょう。

◎危険な場所や玩具で遊んでいる青少年は、やめさせましょう。  
◎目的もなく、夜遊びをしている青少年は、帰宅をすすめてみましょう。  
◎酒やたばこや、睡眠薬をのんでいる青少年は、やめさせましょう。  
◎公園や車内などでは、規則やエチケットを守るようすすめてみましょう。  
◎郷土を離れて働く青少年に、たよりを出しましょう。

### 婦人学級

月別	テ ー マ
7	健康管理について
8	暮しの工夫
9	新しい家庭の法律
10	町の政治について
12	青少年の不良化防止と対策
1	新しい農村の家庭
2	家庭教育の考え方
3	婦人学級の反省

### 家庭教育学級

月別	テ ー マ
7	学校の道徳教育と家庭のしつけ
8	社会における青少年
9	望ましい親子関係について
12	子供の進路について親の理解
1	家庭レクレーションのあり方
2	家庭における勉学の方法
3	反省会

## 年金便り

### 34才以上の人のために

(昭和六年四月一日以前に生れた人)

国民年金の老令年金は、35年以上保険料を納めるか免除された人が65才になったときから受ける年金です。しかし国民年金が昭和36年4月に発足した関係から、そのときすでに発足した関係から、その保険料を納められる60才までの期間に、あまり余裕がない人も少くありません。そこで国民年金では、昭和5年4月1日以前に生れた人は、その生年月日を一年毎に区分し24年以上33年以上というよ

うに老令年金を受けるために必要な期間が短縮され、大正5年4月1日以前に生れた人の10年を最低に被保険者の便宜がはかられています。このような人たちは、これ以外の25年を必要とする昭和6年4月1日以前に生れた人たちで、今まで年金に加入していない人は、すぐにも加入の手続きをされ老後に備えられますよう。

# 今月の税金

## 昭和三十九年度 町県民税第一期分納期

### 納期限 6月25日 期限内に納めましょう

「百日セキ、  
チフテリアの  
予防注射の  
実施日変更」

第三回の百日セキ、チフテリア  
一、とき 六月二十五日13～15時  
一、ところ 速賀町役場

## 精神衛生相談所開設のお知らせ

——毎週月曜日速賀保健所——

精神障害者の激増に加え、また精神病質者による相次ぐ犯罪が社会の関心を集めている今日、これに対処するために次のとおり開設されますのでご利用ください。

- 一、目的  
地域住民の精神的健康保持の増進、障害の発生予防及び障害者の医療保護の徹底を期することを目的とするものです。
- 二、相談内容  
1 精神衛生関係の諸相談に関すること。  
2 精神障害者の診察及び医療に關すること。  
3 回復者の社会復帰に関すること。  
4 精神衛生思想の普及に關すること。
- 三、開設の日時及び場所  
◎日時 毎週月曜日13～15時  
◎場所 速賀保健所  
(水巻町民会館前)
- 四、担当医師 堤病院 堤成基  
五、その他 相談料は無料です。

## 商業統計調査協力依頼について

通商産業省では、二年毎に全国の商店、商社を対象とする商業統計調査を実施しております。この調査は統計法に基づき指定統計調査であり、全国の商店商社の方々は各店舗毎に調査票を提出する義務のある、いわば商業についての国勢調査ともいふべきものであります。今年第八回目の調査年に当り、七月二日現在で調査が行なわれず。

この調査の目的は全国にわたる商店の分布状況、商業活動の様子を統計的に把握し、わが国の商業構造、流通構造がどのようになっているかを明らかにすることにある。

## 海外移住旬間に寄せて 技術を生かし海外飛雄を

### ——カナダ技術者移住の紹介——

海外移住旬間(六月十一日より六月二十日まで)は、明治四十一年六月十八日、第一回ブラジル移住者(七八一名)を乗せた笠戸丸が、サントス港に到着の日を「海外移住の日」と定め、この日を中心として海外移住推進運動を展開し、移住に対する理解を深めようとするのがねらいです。

今回は最近注目をあびている、カナダ技術者移住について、スポットをあててみましょう。

カナダの技術者移住は従来の南米移住とは多少趣きを異にしております。それは広範囲に亘り職種の選択が容易にでき、移住者の技能、教育によって自ら生計をたてる人に対して広く門戸を開放しようとするものであります。

したがって、若さと情熱、だけではいけません。自分の技能を生かしてハッキリした目的のもとに将来の、より豊かな生活を創造するのが第一義で、条件の概要は次のとおりです。

- 1 職種 雇用五〇種内外、自営一二〇業種内外で就職部門を例示すると  
各種技師、学校教師、医師、獣医師、薬剤師、会計士、看護婦、タイピスト、各種運転士、農業者、ガーデナー、各技能工(各種機械、電気、組立及び修理関係など)大工、美容師、理髪師、ハウスキーパー、電話交換手、菓子製造人など
- 2 自営部門では、農業(酪農、果樹、養鶏など)写真業、理容業、医師、家具製造業、ドレスメーカー
- (イ) 技能及び教育程度  
職種によって自ら差異があり、個々のケースによって認定されますが、四年制大学の技術系統の卒業生、または高校卒でも一定の技能経験があれば十分です
- (ロ) 年齢および性別  
原則として満一八才以上の男女、家族同伴することもできます。
- (ハ) 人物と健康  
先進国とはいえ、言語、風俗、習慣など異なりますので、身心健全でかつ意志堅固な人が望まれます。また伝染性疾患、トラコーマ、梅毒、淋疾、結核、精神病などに罹患している者は不適格です。
- (ニ) 語学力  
職業や職種によって異なり、対人関係の強い職種には高度な語学力を必要とします。一般には英語(またはフランス語)で結構です。
- 3 移住手続  
(イ) 移住希望者は異移住課及び事業団にて移住申込書(二通)に写真を添付のうえ、カナダ大使館に申し込みます。
- (ロ) 移住申込書によってカナダで一応の審査をなし、パスするとカナダ国移民局から健康診断の書類とカナダ大使館から仮合格通知が送付されますのでこの書類をもって旅券を申請します。(その他細部については役場経済課に問合せ下さい)

## 「たばこ」は、

### 町内の店で買いましょう

たばこ消費税は、貴重な財源です。